

令和2年度  
**奏楽堂日本歌曲コンクール**

**第31回**  
[歌唱部門]

**応募要項**



奏楽堂日本歌曲コンクール委員会

# 奏楽堂日本歌曲コンクール 歌唱部門(第31回) 応募要項

## 趣旨

旧東京音楽学校奏楽堂は、日本最古の洋式木造音楽ホールとして、国の重要文化財に指定され、生きた文化財として歴史的再生をとげた。台東区及び公益財団法人台東区芸術文化財団は、奏楽堂創立百周年に当たる平成2年、記念事業の一環として、日本歌曲の普及と創造的発展を目的として、「奏楽堂日本歌曲コンクール」を発足させた。

この趣旨に則り、「奏楽堂日本歌曲コンクール第31回歌唱部門」を令和2年5月に実施する。

## いしあこめい

奏楽堂日本歌曲コンクール歌唱部門は、奏楽堂創立百周年の記念事業として発足し、今回で第31回目を迎えます。前回は歌唱部門177名、作曲部門49曲のご応募があり、なかなかの激戦でした。

本コンクールは、単に技術の優劣を競うだけでなく、「日本歌曲の普及と創造的発展」という本来の目的に向かって、審査委員、応募者、聴衆が一体となって、日本歌曲のあり方を探求する場でもあります。

今回も多数のご応募をお待ちしております。

奏楽堂日本歌曲コンクール委員会 会長  
公益財団法人 台東区芸術文化財団理事長

矢下 薫

奏樂堂日本歌曲コンクール委員会

- 会長 矢下 薫
- 顧問 澤 和樹
- 運営委員長 中村 健
- 運営副委員長 三林 輝夫
- 運営委員 塚田 佳男
- 運営委員 岡田 和平 北爪 道夫
- 運営委員 小池 松壽 竹澤 嘉明
- 運営委員 玉井 賢二 永井 和子
- 運営委員 新実 徳英
- 歌唱部門審査委員長 竹澤 嘉明
- 作曲部門審査委員長 新実 徳英

(50音順)

歌唱部門審査委員

- 審査委員長 竹澤 嘉明
- 審査副委員長 釜洞 祐子
- 審査委員 青山 恵子 小原 孝 木下 牧子
- 審査委員 小泉 恵子 腰越 満美 三林 輝夫
- 審査委員 関 定子 瀬山 詠子 塚田 佳男
- 審査委員 永井 和子 松井 康司 三縄みどり
- 審査委員 山口 道子

(50音順)

●  
主催

公益財団法人 台東区芸術文化財団

●  
後援

文化庁／東京都／NHK／台東区／台東区教育委員会

●  
協力

木下記念日本歌曲研究会(代表:坂上昌子)／ナカダ音楽事務所(代表:中田幸子)／畑中貞博  
(木下記念賞提供) (中田喜直賞提供) (畑中良輔賞提供)

## ●開催期日・会場

【第一次予選】 令和2年5月 14日(木) 台東区立旧東京音楽学校奏楽堂  
15日(金) 同 上  
16日(土) 同 上  
17日(日) 同 上

ただし応募者が150名以下の時は、5月15日(金)～17日(日)の3日間とする。

【第二次予選】 令和2年5月23日(土) 台東区立旧東京音楽学校奏楽堂

【本選】 令和2年5月31日(日) 台東区立旧東京音楽学校奏楽堂

\*予選、本選を通じ一般公開する。

※会場となる旧東京音楽学校奏楽堂は、明治建築のため、エレベーター、エスカレーター等は設置されていません。

## ●応募手続

【資格】 令和2年5月31日(日)現在、満20歳以上の年齢に達している者。

国籍は問わない。

【応募手続】 所定の参加申込書に必要事項を記入し、半年以内に撮影した上半身写真(白黒・カラーどちらでも可、サイズ5cm×4cm)を、参加申込書に1枚貼付する。上記の**参加申込書**と、**84円切手(返信用)**をコンクール委員会事務局宛に郵送する。参加申込書類、写真は返却しない。

【申込先】 〒110-0007 東京都台東区上野公園8-43 台東区立旧東京音楽学校奏楽堂内  
奏楽堂日本歌曲コンクール委員会事務局  
TEL 03-3824-1988

【申込書提出期間】 令和2年2月8日(土)～令和2年3月7日(土) ※郵送のみ受付、必着とする。

【参加料】 10,000円

【参加料納入期間】 令和2年4月6日(月)～令和2年4月17日(金)

納入方法は現金書留、銀行振込(下記参照)とする。(振込手数料等は本人の負担とする。)

上記納入期間内に納入がない場合は参加を認めない。

振込先:みずほ銀行 稲荷町支店 普通預金 No.5553440

名義:公益財団法人台東区芸術文化財団奏楽堂

※参加料は、いかなる理由があっても返還しない。

【伴奏者】 伴奏者は、参加者自身が依頼し、参加申込書にその氏名を明記する。

審査当日は、参加者の責任で伴奏者を同伴する。

伴奏者変更の場合は、書面をもって速やかに事務局まで連絡する。

【出場日と審査順】 1) 第一次予選の出場日及び各予選における審査順は、抽選によりコンクール委員会が決  
定し、集合日時を令和2年4月初旬までに通知する。参加者は順番についての事前問  
合わせ、その変更を申し出ることはいない。本選における審査順は、第二次予選の結  
果発表後、直ちに各出場者により抽選を行い決定する。

- 2) 第一次予選の4日間のうち、当初からやむを得ない事情で審査が受けられない日が明瞭な場合は、5月14日(木)から5月17日(日)のうち1日に限り、その日の除外を申し出ることができる。この場合は、参加申込書の備考欄にその旨を記載することとし、申込締切後の申し出は一切認めない。
- 3) 審査当日、参加者は委員会から送付された参加証を持参し、指定の時刻、場所に集合しなければならない。ただし、委員会がやむを得ない事由による遅刻と認めた場合に限り、演奏を認める。

## ●審査方法

## ※演奏時間厳守

- 【第一次予選】** (演奏曲数2曲。演奏時間5分30秒以内。曲間を含む)  
課題曲 山田耕筰の作品より任意の1曲。  
自由曲 1曲。
- 【第二次予選】** (演奏曲数2曲。演奏時間8分以内。曲間を含む)  
課題曲 團伊玖磨の作品より任意の1曲。  
自由曲 1曲。
- 【本選】** (演奏曲数自由。演奏時間15分以内。曲間を含む)  
課題曲 別表(次頁)の20曲より任意の1曲。  
自由曲 曲数は自由。ただし昭和20年(1945年)以降に作曲又は発表された歌曲を1曲以上含めること。また、課題曲と合わせて全体で15分以内になるよう選曲すること。
- 【注意事項】**
- 1) 演奏時間は、1曲目の演奏開始から、最後の曲の演奏終了までの時間をいう。予選において、制限時間を超えた場合、失格とはしないが、時間を超えた時点でベルを鳴らし、演奏を打ち切る。本選においては、時間を超過しても演奏を打ち切らず、失格とはしない。ただし、曲目登録の際、制限時間を超えてはならない。
  - 2) このほか審査の都合により、演奏を途中で打ち切る場合がある。
  - 3) 歌唱曲目は参加者自身が選曲し、登録する。登録後、選曲要件に不備などがある場合に限り、3/12(木)までは修正を認めるが、3/13(金)以降の変更は一切認めない。登録した曲目の演奏の順序は参加者各自が決める。課題曲と自由曲、また予選及び本選を通じ、同一曲を重複して登録することはできない。
  - 4) 本選の課題曲として指定されている20曲は、予選、本選を通じ自由曲として登録することができる。予選の課題曲である山田耕筰、團伊玖磨の作品は、特定の曲を指定していないので、課題曲として自分が登録した曲以外の曲ならば、自由曲の項で登録することができる。
  - 5) 審査を受ける曲目の移調は自由とする。また、原則、原曲の楽譜を尊重するものとするが、編曲楽譜を使用する場合、編曲自体を含めて審査の対象となる。
  - 6) 伴奏については、第一次予選、第二次予選はピアノに限る。本選は指定のあるものを除き原則としてピアノとするが、参加者自身が準備するのであれば他の楽器も認める。
  - 7) 歌唱は暗譜で行う。
  - 8) 館内および舞台袖での発声練習は不可とする。ただし、出場前に館内発声室において、事前練習の時間を設ける。
  - 9) 館内の各室およびホール内は、火気厳禁、禁煙、飲食禁止のため厳守すること。
  - 10) その他、疑問の点は、事務局に問い合わせる。
- 【特記事項】** コンクールおよび入賞記念コンサートにおける演奏に関するラジオ・テレビ等の放送、録音・録画・撮影およびそれらを利用した物品の販売・頒布等すべての権利は主催者に帰属するものとする。この権利の行使にあたっては、参加者は異議を述べ、または金銭的要求をすることはできない。

## 別表

## 本選課題曲

(このうち少なくとも1曲を選ぶ)

## 歌唱部門審査委員長選曲

作 曲	詩	曲 名
瀧 廉太郎(1879-1903)	徳川 光圀	荒磯
小松 耕輔(1884-1966)	北原 白秋	泊り舟
山田 耕筈(1886-1965)	野口 雨情	烏の番 雀の番(「童謡百曲集」より)
斎藤 佳三(1887-1955)	三木 露風	ふるさとの
信時 潔(1887-1965)	上田 敏/訳詩	わすれな草(「小品」より)
弘田龍太郎(1892-1952)	清水かつら	叱られて
多 忠亮(1895-1929)	竹久 夢二	宵待草
大中 寅二(1896-1982)	島崎 藤村	椰子の実
清瀬 保二(1900-1981)	石川 啄木	はたらけど(「啄木歌集・第一集」より)
橋本 国彦(1904-1949)	北原 白秋	なやましき晩夏の日(「断章十三章」)
越谷達之助(1909-1982)	石川 啄木	初恋
古関 裕而(1909-1989)	若山 牧水	白鳥の歌
平井康三郎(1910-2002)	林 古溪	わがうた
清水 脩(1911-1986)	室生 犀星	月草(「抒情小曲集」より)
高田 三郎(1913-2000)	石川 啄木	あめつちに(「啄木短歌集」より)
石桁真礼生(1915-1996)	三木 露風	ふるさとの
團 伊玖磨(1924-2001)	北原 白秋	秋の野(「六つの子供のうた」より)
三善 晃(1933-2013)	高田 敏子	林の中(「四つの秋の歌」より)
猪本 隆(1934-2000)	吉松奈保子	赤とんぼ
箭内明日香(1986-)	永井荷風/訳詩 ポオル・ヴェルレエン/原詩	ましろの月※

(注1) 予選・本選を通じ、本選課題曲を自由曲として登録することが出来る。

ただし、課題曲と自由曲は同一曲を重複して登録することは出来ない。

(注2) 編曲楽譜を使用する場合、編曲者を明記すること。また編曲自体を含めて審査の対象となる。

(※) 令和元年度奏楽堂日本歌曲コンクール作曲部門中田喜直賞受賞作品

楽譜の入手については、奏楽堂日本歌曲コンクール事務局へ問い合わせること。

## ●発表

- 1) 第一次予選・第二次予選通過者及び本選入賞者の発表は、審査終了後に行う。なお、第一次予選通過者の発表は、第一次予選の最終日の5月17日(日)の審査終了後に一括して行う。
- 2) 発表方法は、審査会場(台東区立旧東京音楽学校奏楽堂)に掲示して行う。

## ●表彰

- 1) 本選出場者を入選者とする。
- 2) 一位～三位を除く成績優秀な者に奨励賞を授与する。
- 3) 上位三人と奨励賞の受賞者を入賞者とする。
- 4) 第二次予選および本選出場者を対象に、従来の奥田良三賞を継承し、高齢になられても真摯に声楽の道に精進され、日本歌曲に心打たれる演奏をされた成績優秀な方に審査員特別賞を授与する。対象は令和2年5月13日現在、70歳以上の者とする。ただし、同一人に対して2回まで受賞可能とする。
- 5) 歌曲演奏における伴奏の重要性に鑑み、本選での共演者を対象に、優秀共演者賞を授与することがある。ただし、同一人に対して3回まで受賞可能とする。
- 6) 表彰式は本選終了後、台東区立旧東京音楽学校奏楽堂にて行う。

【第一位】	表彰状・賞金100万円 「中田喜直賞」賞金20万円・トロフィー(故中田喜直氏ご遺族より) 「木下記念賞」金メダル(木下記念日本歌曲研究会より)
【第二位】	表彰状・賞金50万円 「木下記念賞」銀メダル(木下記念日本歌曲研究会より)
【第三位】	表彰状・賞金30万円 「木下記念賞」銅メダル(木下記念日本歌曲研究会より)
【奨励賞】(若干名)	表彰状・賞金 各10万円
【入選】(若干名)	表彰状・記念品
【審査員特別賞】	表彰状・賞金 5万円(2回まで受賞可能)
【畑中良輔賞】	表彰状・賞金 10万円(故畑中良輔氏ご遺族より)
【優秀共演者賞】(若干名)	表彰状・賞金 各15万円(3回まで受賞可能)

上位三位までの入賞者に贈られるメダル(木下記念賞)は、日本歌曲の振興に尽くされた故木下保氏の志を継ぐ「木下記念日本歌曲研究会」より授与される。このほか、本コンクール委員会の元顧問で日本歌曲の普及発展に多大な功績があった故中田喜直氏のご遺族より、第一位入賞者に「中田喜直賞」として賞金20万円とトロフィーが授与される。また、「畑中良輔賞」は、運営委員長として本コンクールの普及発展に多大な功績を残された故畑中良輔氏のご遺族より、本選進出者のうち最も若い方に賞金10万円が授与される。

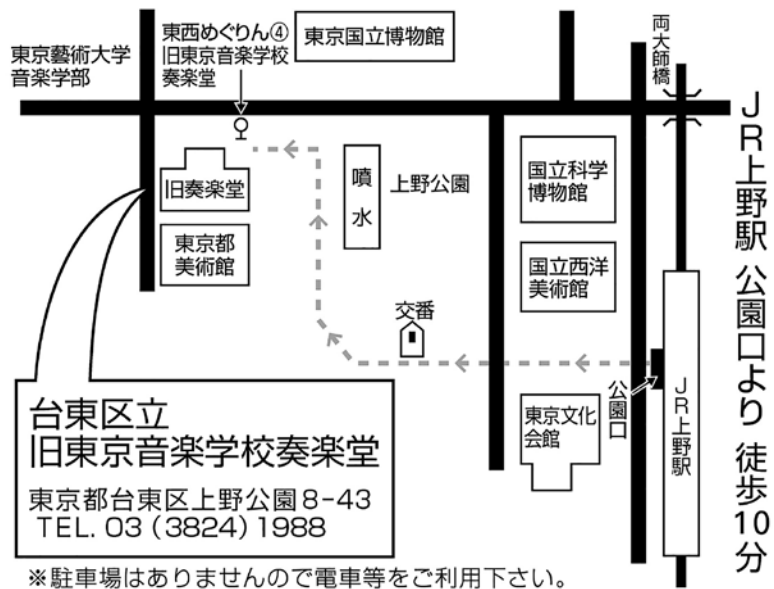
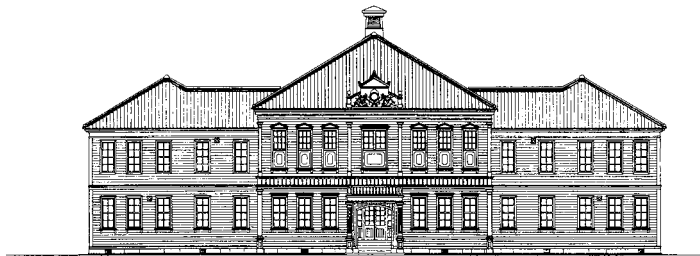
## ●入賞記念コンサートへの出演

本コンクールの入賞者等を広く一般に紹介するために下記の予定で入賞記念コンサートを開催する。

同コンサートの出演者は、原則として上位三位までの入賞者、奨励賞と畑中良輔賞の同時受賞者および審査員特別賞の受賞者とし、特別の事情がない限り、出演することとする。

【日時】令和2年7月18日(土) 午後3時開演

【会場】台東区立旧東京音楽学校奏楽堂



## 奏楽堂日本歌曲コンクール委員会事務局

〒110-0007 東京都台東区上野公園8-43 台東区立旧東京音楽学校奏楽堂内

TEL 03 (3824) 1988

<http://www.taitocity.net/zaidan/sougakudou/>

